

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで。以下、当期)におけるわが国経済は、平成24年12月に発足した新政権の経済政策への期待感から、円安、株価回復が鮮明となり、金融機関や輸出関連企業の業績回復が進みました。

ソフトウェア業界においても、各企業の好調な業績を背景としたマインドの改善に支えられ、ITシステムへの投資金額、案件数ともに増加しております。

このような環境のもと、当社のプロダクト事業全体は計画した売上、利益には届きませんでした。メインフレーム事業は計画比および前年比で売上、利益とも大幅に上回り、ソリューション事業は黒字化を達成しました。

また、平成24年4月に発表した中期経営計画にもとづき、①お客様が、サーバ等のインフラを持たずに当社製品等をクラウド上で利用できる「Be.Cloud(ビークラウド)」事業(旧VDC事業)、②ITシステムのインフラ構築から運用管理機能までを一括で提供し、運用業務代行を行う「運用BPOサービス」事業、③経営に貢献する運用部門の構築に向けたメソッドである「ASMO(アドバンスド サービス マネジメント オフィス)」を用いたソリューション事業等を立ち上げ、それぞれサービス提供を開始し、確実に実績を上げはじめています。

さらに、海外事業においては、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー(以下、ビーコンIT)との資本・業務提携強化を機に、当社子会社である備実必(上海)軟件科技有限公司(以下、BSP上海)とビーコンITの子会社である必科温信息技术(上海)有限公司(以下、ビーコンIT上海)の拠点を統合し営業力強化に努めたことにより、重慶市所在の自動車関連企業や香港所在の日系電子部品メーカーにおいて、当社の運用自動化ツール「A-AUTO(エーオート)」が採用されるなど、現地企業、日系企業の枠を超えて中国市場での事業展開が進展しました。

これらの結果、当期の業績は、売上高は39億31百万円(前期比2.3%増)、営業利益は10億74百万円(同23.6%増)、経常利益は10億96百万円(同22.9%増)、当期純利益は7億9百万円(同50.4%増)、1株当たり当期純利益は181円22銭(前期は119円35銭)となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

当社グループは平成24年4月に実施した組織再編に伴い、当連結会計年度より各報告セグメントに属する事業の社内管理区分を一部変更しました。以下の前連結会計年度との比較においては、同期間の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた上で、比較していません。

<プロダクト事業>

当期のプロダクト事業売上は、13億45百万円（前期比7.5%増）、営業損失は5億2百万円（前期は6億40百万円の損失）となりました。

製品売上は4億60百万円（前期比16.6%増）、技術支援サービス売上は3億21百万円（同7.4%増）、保守サービス売上は5億63百万円（同1.0%増）となりました。

プロダクト事業全体では計画値に未達でしたが、当期より導入した「役割別営業体制」が当期後半にかけて機能し始めたこと、お客様の課題解決に直結する提案の内容充実とスピードアップに努めた結果、リピート案件の受注に加え、新規のお客様の開拓が進んだことなどから、製品売上および技術支援サービス売上、保守サービス売上ともに前期比で増加しました。

（運用自動化分野）

運用自動化の売上は5億80百万円（前期比2.3%増）となりました。

お客様のシステム更新や導入済みの他社製品見直しの機会にあわせて、当社主力製品である「A-AUTO」の導入を積極的に働きかけた結果、売上は増加しました。

また、今期は運用管理機能を連続的に強化し、売上の拡大に努めてまいります。

（帳票システム分野）

帳票システムの売上は6億15百万円（前期比7.0%増）となりました。

平成24年5月に帳票管理システムの新バージョン「帳票DASH！」Ver1.2をリリースし、平成25年1月には帳票作成ツールの新バージョン「DURL」Ver5.2をリリースするなど、運用コストの削減等によりお客様の業務効率化に資する製品の提供に努めた結果、売上が増加しました。

今後は、スマートフォンやタブレット端末、クラウド等の新しいデバイスやインフラに対応する機能を充実させ、市場ニーズの一步先を見据えた提案活動に努め、お客様へのアプローチを加速させてまいります。

（ITサービスマネジメント分野）

ITサービスマネジメントの売上は1億24百万円（前期比18.2%増）となりました。

ITシステム運用におけるサービスの活用が進むなか、ITサービスマネジメントの仕組みを構築したツール「LMIS（エルミス）」の販売活動に注力したことに加え、パートナーとの協働を行ったこと、同製品のクラウド版「LMIS on cloud（エルミス・オン・クラウド）」の提案活動にも積極的に取り組んだこと等の結果、売上が増加しました。

「LMIS on cloud」は、お客様の組織体制や事業環境に応じて、10名程度で利用されるケースから1,000人以上の企業で利用されるケースまで、幅広い利用形態をカバーできるスケラブルな製品であり、今後の売上拡大に大きく貢献するものと見込んでいます。お客様ニーズへの柔軟な対応、運用ノウハウの提供等当社の強みを活かし営業活動の推進に努めてまいります。

<メインフレーム事業>

当期のメインフレーム事業売上は、24億10百万円（前期比2.0%増）、営業利益は17億31百万円（同7.9%増）となりました。

製品売上は5億76百万円（同38.9%増）、技術支援サービス売上は84百万円（同50.5%減）、保守サービス売上は17億49百万円（同1.6%減）となりました。

当期は、銀行や生損保業で企業再編等による業務量の増大からメインフレーム環境の増強を実施する企業が増え、当該企業へ積極的なアプローチを行いました。この結果、製品売上は、計画比、前期比ともに大幅に増加しました。

技術支援サービス売上は、新しい提案により受注獲得に努めましたが、前期比で減少しました。

保守サービス売上は、ダウンサイジングやオープン系への移行等に伴い前期比で減少しましたが、計画の範囲内におさまりました。

ただし、企業によるメインフレーム利用縮小の動きは、期初の段階で想定したほどには起こらず、メインフレーム事業全体の売上は計画を大幅に上回り、前期比でも増加となりました。

<ソリューション事業>

当期のソリューション事業売上は、1億75百万円（前期比22.2%減）、営業利益は5百万円（前期は0百万円の営業利益）となりました。

ソリューション事業では、コンサルティングへの特化を企図し事業規模を一旦縮小したことから前期比では売上高は減少しましたが、経営に貢献する運用部門の構築に向けたメソッドである「ASMO」のフレームワークを新たに導入し、お客様の課題解決に向けたコンサルティング案件に注力しました。その結果、売上高は概ね計画通りに推移し黒字化を達成しました。

今後も、より多くのお客様に「ASMO」フレームワークの導入効果をご理解いただけるように、提案とブランディングの強化に取り組んでまいります。

<研究開発費について>

当期の研究開発費は4億52百万円（前期比43.8%増）、対売上高比率は11.5%（前期は8.2%）となりました。

当期は、前期に引き続き運用自動化、帳票およびITサービスマネジメントの3領域における主力製品の研究開発に加え、平成24年11月に発足させた「次期技術開発チーム」の技術研究および平成25年度中にリリース予定の中国市場向けの製品開発等に注力したため前期比で増加しました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社および子会社である株式会社ビーエスピーソリューションズならびにBSP上海の3社により構成しております。）では、当期において設備投資として重要なものはありませんでした。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当期において重要な資金調達はありませんでした。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と総額10億円のコミットメントライン設定契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成24年8月に、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの株式を追加取得（取得価額531百万円）し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 28 期 平成21年度	第 29 期 平成22年度	第 30 期 平成23年度	第 31 期 (当連結会計年度) 平成24年度
売上高（百万円）	3,497	3,537	3,840	3,931
経常利益（百万円）	730	727	892	1,096
当期純利益（百万円）	207	412	471	709
1株当たり当期純利益	50円03銭	101円89銭	119円35銭	181円22銭
総資産（百万円）	7,257	7,179	7,610	8,070
純資産（百万円）	6,262	6,201	6,466	7,034
1株当たり純資産額	1,507円61銭	1,568円42銭	1,635円35銭	1,800円83銭

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ピーエスピーソリューションズ	150百万円	100.0%	ITシステム運用に関するソリューションの提供
備実必(上海)軟件科技有限公司 (中国)	300千米ドル	100.0%	ソフトウェアの開発・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画の2年目を迎え、企業のシステム運用部門を企業価値向上に貢献するサービス部門へと変換していくためのコンセプト「運用レス」をさらに進化させ、「運用レス2.0」を提唱しています。この「運用レス2.0」では、2つの方向からシステム運用部門の変革を積極的に支援してまいります。

ひとつは、クラウド環境を含めたシステム機能全体を効率化するサービスマネジメントを提供することです。具体的には、当社グループは、システム運用部門のサービスマネジメントの改善や企業価値を高めるITシステムソリューション「ASMO」等のサービスを提供してまいります。

いまひとつは、システム運用部門における、オペレーション運用の汎用的業務の効率化を支援していくことです。当社グループの強みを生かした「運用BPOサービス」等の高品質・低コストのサービスを提供してまいります。

当社グループの経営戦略を、これら「運用レス2.0」の2つの方向性に沿って展開していく上で、対処すべき課題は以下のとおりです。

① 製品開発

当社は、多様化するお客様のニーズやクラウド時代に適したユニークで競争力のある新製品開発のスピードアップが求められています。当社は、この課題に対応するために平成24年11月に「次期技術開発チーム」を発足させ、新製品の開発力強化やスピード重視の時代に適したアジャイル方式への着手と開発手法の研究に取り組んでいます。

平成25年5月には、「LMIS on cloud」の新バージョンVer1.2をリリースしました。さらに、平成26年度中には運用管理機能を大幅に拡充した当社主力製品である運用自動化ツール「A-AUTO」Ver8.0もリリースするなど、製品の一層の強化を図ってまいります。

② 新サービス

前期にサービス提供を開始した次の3つの新規事業について、一層のサービス内容の充実と事業規模の拡大が課題です。

i) 「Be.Cloud」については、監視機能を追加した「A-AUTO」や資本・業務提携したバーコンITの「Waha!Transformer」との連携製品などを、クラウド上でのサービス提供として推進してまいります。

ii) 「運用BPOサービス」については、ITシステムのインフラ構築から運用管理機能までを一括で提供し、運用業務代行を行うサービス内容の充実を一層図るとともに、資本・業務提携先である株式会社クエストとの協業により事業領域の拡大を図ってまいります。

iii) 経営に貢献する運用部門の構築に向けたメソッドである「ASMO」については、企業の価値分析から組織改革、人材育成、ソリューションまでをトータルでコンサルティングするサービスの提供を強化してまいります。

③ 事業推進体制の再編・強化

新規事業を早期に本格稼働させることが課題です。当社は、平成25年4月、各部門から個々に選抜したメンバーで稼働していたグループを「プロジェクト」部門とする組織再編を行いました。組織横断的機能を持つコーポレート企画室に「Be.Cloudプロジェクト」、システム運用のノウハウを多く持つプレミアムカスタマ部に「BPOプロジェクト」を新たに設けました。また、マーケティングとブランド力強化のため、製品に近いプロダクト事業部に「マーケティンググループ」、新製品の開発と品質の向上を同時に図るため、品質保証室に「次期技術開発チーム」を配置し、一層の組織連携強化を図っております。

④ 営業機能の強化

「運用レス2.0」のコンセプトを軸とした営業活動の展開とプロダクト・マーケティングおよびブランディングの強化が課題です。③に記載の組織再編において「マーケティンググループ」に経験豊富な人材を配置し、市場分析から導かれる情報を営業部門に提供するなど機能強化を図っております。また、昨年4月から導入した「役割別営業体制」を活かし、「運用レス2.0」のコンセプトの普及とそれを実現する当社サービスの優位性を強く訴える内容のセミナーを充実させて実施してまいります。さらに、昨年8月から導入した、当社独自のお客様への「プレ提案」をよりスピーディに繰り返し行い、お客様のご要望にお応えしてまいります。

⑤ 海外戦略

海外で開発した自社製品を、海外で販売できるようになることが当社グループの課題です。中国西安の製品開発拠点においては、前期から開発方式をアジャイル方式に変更し、製品開発のスピードアップを図っております。

また、今後の海外での販売強化のために、前期は中国で幅広い販売網を持つビーコンITとの上海の拠点統合等を行いました。中国国内への販売ルート拡大に向けた営業活動を一層強化してまいります。

⑥ 人材強化

当社は、次世代の幹部育成を喫緊の経営課題のひとつと認識しており、平成25年4月、新たに若手幹部社員を執行役員に任命するなど経営層の若返りを図りました。

また、組織的かつ効率的な業務遂行を可能にするため、横方向に情報・コミュニケーションをとりあうことにより仕事のやり方を変えるという新しい取り組みをしています。さらに、全社員の資格取得を目指した「システム管理者認定講座」の受講など、個人のスキルアップや人材育成にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、当社は長期的な企業価値の増大と対処すべき課題の解決のため、「優秀な人材の確保」「永く働ける職場・環境の整備」「定着率の向上」「若手社員の生活支援」を目的として、社員の給与水準を平成25年7月から若年層で平均4%強、全体で2%強上方に見直します。本件は、当社の株主様をはじめとする全てのステークホルダーの長期的な利益に寄与するものと考えております。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

ITシステム運用におけるパッケージソフトウェアの開発、販売およびサポートサービスの提供

ITシステム運用に関するコンサルテーション、ソリューションの提供

(6) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

本社	東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟
BSP R&Dセンター	東京都品川区東品川1-2-5 NOF品川港南ビル
大阪事業所	大阪府中央区南船場4-12-12 ニッセイ心斎橋ウエスト
名古屋事業所	名古屋市西区名駅3-9-37 48KTビル
福岡事業所	福岡市博多区博多駅東2-2-2 博多東ハニービル

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロダクト事業	163名	8名増
メインフレーム事業	14名	1名減
ソリューション事業	12名	3名減
その他	38名	3名増
合計	227名	7名増

(注) 使用人数は就業員数で記載しております（「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません）。また、その他として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門および研究開発部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
181名	19名増	37.3歳	8.8年

(注) 使用人数は就業員数で記載しております（「パートおよび嘱託社員」は含んでおりません）。また、平均年齢および平均勤続年数の小数点第2位以下は四捨五入して記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 15,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,250,000株 |
| ③ 株主数 | 1,854名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ビジネスコンサルタント	440,000株	11.13%
株式会社リンクレア	360,000株	9.10%
株式会社ビ`-コン インフォメーションテクノロジー`-	235,000株	5.94%
三菱UFJキャピタル株式会社	222,500株	5.63%
株式会社三菱東京UFJ銀行	187,400株	4.74%
ピーエスピー社員持株会	160,350株	4.05%
T I S 株 式 会 社	145,800株	3.68%
株式会社クエスト	137,000株	3.46%
株式会社みどり会	135,000株	3.41%
三菱UFJ信託銀行株式会社	127,500株	3.22%

（注） 持株比率は自己株式（296,186株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役 社長執行役員	竹 藤 浩 樹	海外業務管掌、内部監査室管掌、プレミアムカスタマ部担当
取締役 専務執行役員	増 田 栄 治	営業本部管掌
取締役 専務執行役員	古 川 章 浩	プロダクト事業本部管掌、プロダクト事業本部ITサービス マネジメント部担当、コーポレート企画室長
取締役 常務執行役員	秋 山 幸 廣	支援本部管掌、広報IR室管掌、支援本部担当、支援部長、 経理部長
取 締 役	江 藤 紀 海	
取 締 役	渡 邊 治 巳	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	山 口 謙 二	
監 査 役	葛 西 清	株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー 監査役
監 査 役	南 谷 一 生	株式会社ビジネスコンサルタント シニアコンサルタント

- (注) 1. 取締役 江藤紀海氏ならびに渡邊治巳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、江藤紀海氏ならびに渡邊治巳氏については、株式会社大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 葛西清氏ならびに南谷一生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 山口謙二氏、葛西清氏および南谷一生氏は、監査役としての職務を遂行する上での相当の見識、経験等を有しております。また、葛西清氏については、株式会社大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は執行役員制を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。
- | | |
|------------|---------------------------|
| 執行役員 東 賢一 | プロダクト事業本部帳票システム部担当、品質保証室長 |
| 執行役員 沼田 貴寿 | 備実必（上海）軟件科技有限公司（BSP上海）総経理 |
| 執行役員 結城 淳 | プロダクト事業本部運用オートメーション部長 |

- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役
該当事項はありません。
- ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	156,208千円 (18,800千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	33,675千円 (19,651千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (4名)	189,883千円 (38,451千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、基本報酬155,428千円(うち社外取締役18,020千円)および役員賞与780千円(うち社外取締役780千円)が含まれております。
2. 監査役の報酬等の額には、基本報酬31,821千円(うち社外監査役18,575千円)および役員賞与1,854千円(うち社外監査役1,076千円)が含まれております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第18期定時株主総会において年額2億50百万円以内(ただし、使用人分給与は含みません。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月22日開催の第24期定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼務の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 渡邊治巳氏は、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、同社との間には製品販売等において業務提携契約を締結しております。
- ・監査役 葛西清氏は、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの監査役を兼務しております。なお、同社との間には製品販売等において業務提携契約を締結しております。
- ・監査役 南谷一生氏は、株式会社ビジネスコンサルタントのシニアコンサルタントを兼務しております。なお、同社との間には製品販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 江藤 紀海	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
取締役 渡邊 治巳	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。他社において長年経営に携わった経験と知見から適宜発言を行っております。
監査役 葛西 清	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。他社においてリスク管理および法務業務に長年携わった経験と知見から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 南谷 一生	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。経営コンサルタントとして、また長年にわたる海外勤務の経験から適宜発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人に対する報酬等
- | | |
|--|----------|
| (i) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 27,600千円 |
| (ii) 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 27,600千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について、平成21年5月8日の取締役会において決議し、平成25年4月18日の取締役会において再確認した内容は以下のとおりであります。

① 職務執行の基本方針

当社は、平成21年3月19日に次のとおり「企業理念」を改訂し、新たに「行動指針」を作成し、すべての取締役および使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者をいいます。）が、職務を執行するにあたっての基本方針としております。

【企業理念】

私たちは、最高品質のITサービスの提供を通じて、社会の発展と豊かな未来の創造に貢献する企業を目指します。

【行動指針】

1. 私たちは、他社とは異なるユニークな存在であることにこだわり、BSPグループならではの独創性のある製品やサービスを提供します。
2. 私たちは、企業として永続するために、全てのステークホルダーに対して、誠実であり続けます。
3. 私たちは、お客様の利益に資する『利他』の精神で行動します。そして、戴いた利益を、明日の製品やサービスのために投資していきます。
4. 私たちは、未知の事に挑戦し自らを成長させます。同時に、失敗からも学ぶ逞しい精神を大切にします。
5. 私たちは、無難な判断を排し、納得するまで議論を尽くします。そして、目標達成に向かって、心をひとつにして、結果を出します。
6. 私たちは、世界中の国や地域の文化、慣習を尊重し、ともに働き、ともに学び、地域の発展と豊かな未来の創造に貢献します。
7. 私たちは、企業人として法令と社会ルールを遵守し、BSPグループ社員として高い品格と責任をもって行動します。

当社は、この「企業理念」および「行動指針」の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

当社は、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

- ② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (i) 取締役および使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「企業理念」および「行動指針」を周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとします。
 - (ii) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督することとします。
 - (iii) 法令ならびに「企業理念」および「行動指針」、その他諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的として内部通報制度を設置します。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 取締役の職務執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理することとし、取締役および監査役は必要に応じてこれらの閲覧を行うことができるものとします。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社事業の特性上重要度の高いリスクである広域災害発生時に対応するために「危機管理委員会」を設置し、緊急連絡網の整備、お客様情報の整備等を定期的実施し、不測の事態発生時に速やかに対応しお客様のシステムの稼働を支援する体制を構築します。
 - (ii) 既存の業務管理規程に盛り込まれている業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切にリスク対応を行うために、内部統制要領に従った、全社的なリスク管理体制を整備します。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。
 - (ii) 決裁に関する職務権限規程において、社長執行役員決裁、担当執行役員決裁等の決裁権限を定め、特に社長執行役員による会社の業務執行の決定に資するため、原則として隔週で開催している執行役員会にて審議のうえ、執行決定を行います。
 - (iii) 取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保します。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (i) 経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項について報告を求めるほか、子会社の非常勤取締役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行を監視・監督します。
 - (ii) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計基準・税法その他の社会規範に照らし適切なものであることとします。
 - (iii) 当社の内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役および当社の取締役に報告します。
 - (iv) 子会社の監査役との情報交換の場を定期的に設けます。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (i) 内部監査室が必要に応じて監査役の監査を補助する旨、職務分掌規程で明確化します。
 - (ii) 監査役から監査役を補助することの要請を受けた内部監査室の使用人は、その要請に関して、取締役および上長等の指揮・命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価および懲戒処分については、監査役会と協議のうえ決定するものとします。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (i) 全ての取締役および使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反や重大な不当行為などについて、監査役に報告を行うものとします。
 - (ii) 監査役は、取締役会の外、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議および執行役員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとします。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役との意思疎通を図るため、監査役の求めに応じ、半年に1回定期的な会合をもつこととします。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」に基づき、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その整備・運用状況の有効性を定期的・継続的に評価し、必要な是正を行います。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たないこと、不当な要求を受け入れないことを基本方針とし、すべての取締役および使用人に周知徹底します。また、顧問弁護士、警察等の外部の機関とも連携し、体制を整備します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容およびその実現に資する取組み

当社グループは、ITシステム運用分野において高い技術力とそれを支える人材、さらにはお客様との安定した取引関係によって着実に業容を拡大しており、今後も当社グループが持つ強みを生かし、当社グループの企業価値ならびに株主共同の利益の増大に努めてまいります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支える多様なステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ならびに株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為の提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

このような考えのもと、当社は、平成18年6月22日付で「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）を導入いたしました。

その後、「当社株式にかかる買収提案への対応方針」（買収防衛策）の有効期限に合わせて、当社の企業価値および株主共同の利益のさらなる確保・向上を図るため、不適切な大規模買付行為に対する当社対抗策の発動の可否を直接株主の皆様にお伺いする株主意思尊重の考え方を積極的に取り入れ、当社の考え方を一層明確にしてより分かり易い内容に改定（以下、「現行プラン」といいます。）し、平成20年6月19日開催の第26期定時株主総会において継続をご承認いただきました。

さらに、当社は買収防衛策に関する議論の進展など近年のわが国の資本市場と法的・経済的環境を検討した結果、現行プランの重要性に変わるところはないと判断し、平成22年6月17日開催の第28期定時株主総会において、継続後の対応方針を「当社株式にかかる大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）として、継続が承認されました。

当社グループは、買収防衛策に関して検証した結果、本プランが、株主の皆様の適切な判断のための必要かつ十分な情報と時間を確保すること、大規模買付者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値の向上ならびに株主共同の利益に反する大量買付けを抑止し、不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止することを目的とし、現行プラン内容の重要性に変わるところはないと判断し、平成24年6月14日開催の第30期定時株主総会において、さらに2年間の継続が承認されました。

連結貸借対照表
(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[6,295,904]	【流動負債】	[1,000,560]
現金及び預金	3,712,167	買掛金	43,801
受取手形及び売掛金	841,080	未払法人税等	184,727
有価証券	1,499,700	賞与引当金	57,200
たな卸資産	15,596	役員賞与引当金	5,134
繰延税金資産	121,157	保守サービス引当金	123,700
その他	106,202	その他	585,997
【固定資産】	[1,774,326]	【固定負債】	[35,179]
(有形固定資産)	(68,744)	長期未払金	25,055
建物	42,798	リース債務	1,510
工具、器具及び備品	25,945	繰延税金負債	8,613
(無形固定資産)	(66,191)	負債合計	1,035,740
ソフトウェア	64,713	純 資 産 の 部	
その他	1,478	【株主資本】	[6,992,856]
(投資その他の資産)	(1,639,390)	資本金	1,330,000
投資有価証券	1,473,332	資本剰余金	1,517,658
差入保証金	148,958	利益剰余金	4,454,330
その他	17,100	自己株式	△309,132
資産合計	8,070,231	【その他の包括利益累計額】	[41,634]
		その他有価証券評価差額金	43,539
		為替換算調整勘定	△1,904
		純資産合計	7,034,490
		負債純資産合計	8,070,231

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,931,066
売 上 原 価	280,477
売 上 総 利 益	3,650,589
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,576,333
営 業 利 益	1,074,255
営 業 外 収 益	61,243
受 取 利 息	4,208
受 取 配 当 金	14,983
為 替 差 益	27,875
保 険 配 当 金	3,137
受 取 事 務 手 数 料	8,600
そ の 他	2,438
営 業 外 費 用	38,852
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,560
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	1,208
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	35,083
そ の 他	0
経 常 利 益	1,096,645
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,096,645
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	383,446
法 人 税 等 調 整 額	3,653
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	709,545
当 期 純 利 益	709,545

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	1,330,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,330,000
資本剰余金	
当期首残高	1,450,500
当期変動額	
自己株式の処分	67,158
当期変動額合計	67,158
当期末残高	1,517,658
利益剰余金	
当期首残高	3,993,580
当期変動額	
剰余金の配当	△221,417
当期純利益	709,545
持分法の適用範囲の変動	△27,378
当期変動額合計	460,749
当期末残高	4,454,330
自己株式	
当期首残高	△300,797
当期変動額	
自己株式の取得	△103
自己株式の処分	11,210
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△19,442
当期変動額合計	△8,335
当期末残高	△309,132
株主資本合計	
当期首残高	6,473,283
当期変動額	
剰余金の配当	△221,417
当期純利益	709,545
自己株式の取得	△103
自己株式の処分	78,368
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△19,442
持分法の適用範囲の変動	△27,378
当期変動額合計	519,572
当期末残高	6,992,856

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△2,740
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,279
当期変動額合計	46,279
当期末残高	43,539
為替換算調整勘定	
当期首残高	△4,522
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,617
当期変動額合計	2,617
当期末残高	△1,904
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△7,263
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,897
当期変動額合計	48,897
当期末残高	41,634
純資産合計	
当期首残高	6,466,020
当期変動額	
剰余金の配当	△221,417
当期純利益	709,545
自己株式の取得	△103
自己株式の処分	78,368
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△19,442
持分法の適用範囲の変動	△27,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,897
当期変動額合計	568,470
当期末残高	7,034,490

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社ビーエスピーソリューションズ
備実必（上海）軟件科技有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・会社等の名称 株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジー

なお、第2四半期連結会計期間より、株式会社ビーコン インフォメーション テクノロジーの株式を追加取得したことにより持分が増加したため、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ビーエスピーソリューションズの事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

ただし、備実必（上海）軟件科技有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ロ. その他有価証券
 - ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 仕掛品 個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	6年

また、当社及び国内連結子会社は、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェアは販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。自社利用目的のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 保守サービス引当金

将来の保守サービスに係る費用の発生に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支出見込額を計上しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後の取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 200,000千円

現金及び預金はピーエスピー共済会借入金枠200,000千円に対して担保提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

192,722千円

(3) 偶発債務

ピーエスピー共済会について、金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。

保 証 先	金 額	内 容
ピーエスピー共済会	200,000千円	金融機関よりの借入金
合 計	200,000千円	

なお、ピーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	4,250千株	－千株	－千株	4,250千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	296,098株	112,439株	64,780株	343,757株

(注) 自己株式の数の増加は、持分法の適用範囲の変動による増加分112,351株及び単元未満株式の買取りによる増加分88株、自己株式の数の減少は持分法適用関連会社による当社株式の処分による減少分64,780株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成24年6月14日開催の第30期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 110,709千円
- ・ 1株当たり配当額 28.00円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月15日

ロ. 平成24年11月8日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 110,707千円
- ・ 1株当たり配当額 28.00円
- ・ 基準日 平成24年9月30日
- ・ 効力発生日 平成24年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの本総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 130,475千円
- ・ 1株当たり配当額 33.00円
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月14日
- ・ 配当の原資 利益剰余金

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品に限定し、売買差益を獲得する目的や投機的目的のための運用は行わない方針であります。

資金調達については、製品開発投資計画に照らして、必要な資金を内部留保及び新株発行等により調達しております。また、突発的な資金需要に対応するため、貸出コミットメントラインを設定しております。

投資有価証券は、取引先企業との業務・資本提携等関係強化を目的として中長期的に保有することを原則としております。

デリバティブは、資金運用を目的とする複合金融商品のみを利用しており、売買差益を獲得する目的や投機的目的のために単独で利用することは行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券は満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスクに晒されておりますが、格付けの高い債券のみに対象を限定し、定期的に発行体の財務状況を把握することにより、リスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含まれておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	3,712,167	3,711,469	△697
② 受取手形及び売掛金	841,080	841,080	—
③ 有価証券及び投資有価証券	1,938,095	1,937,547	△547
資産計	6,491,343	6,490,097	△1,245
① 買掛金	43,801	43,801	—
② 未払法人税等	184,727	184,727	—
負債計	228,528	228,528	—
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の預金金額に関しては、金融機関から提示された組込デリバティブの評価額を加算した価額によっております。

- ③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は証券取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

- ① 買掛金、② 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、複合金融商品として預金と一体として処理されているため、その時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。

(注2) 関連会社株式(連結貸借対照表計上額693,933千円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額254,000千円)及び投資事業有限責任組合に対する出資金(連結貸借対照表計上額87,003千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,712,167
受取手形及び売掛金	841,080
有価証券	1,500,000
合計	6,053,248

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,800円83銭
 (2) 1株当たり当期純利益 181円22銭

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[6,080,078]	【流動負債】	[966,934]
現金及び預金	3,492,767	買掛金	52,292
受取手形	1,680	リース債務	1,813
売掛金	850,872	未払金	171,644
有価証券	1,499,700	未払費用	52,634
仕掛品	13,956	未払法人税等	184,348
貯蔵品	469	未払消費税等	39,025
前払費用	39,555	前受金	261,602
繰延税金資産	121,157	預り金	17,579
その他	59,920	賞与引当金	57,200
【固定資産】	[1,968,736]	役員賞与引当金	2,634
(有形固定資産)	(63,397)	保守サービス引当金	123,700
建物	41,714	その他の	2,459
工具、器具及び備品	21,683	【固定負債】	[35,179]
(無形固定資産)	(62,032)	長期未払金	25,055
ソフトウェア	60,553	リース債務	1,510
電話加入権	1,478	繰延税金負債	8,613
(投資その他の資産)	(1,843,306)	負債合計	1,002,114
投資有価証券	779,398	純 資 産 の 部	
関係会社株式	888,850	【株主資本】	[7,005,267]
出資金	17,100	(資本金)	(1,330,000)
関係会社長期貸付金	9,000	(資本剰余金)	(1,450,500)
差入保証金	148,958	資本準備金	1,450,500
資産合計	8,048,815	(利益剰余金)	(4,525,667)
		利益準備金	120,000
		その他利益剰余金	4,405,667
		別途積立金	1,982,200
		繰越利益剰余金	2,423,467
		(自己株式)	(△300,900)
		【評価・換算差額等】	[41,433]
		(その他有価証券評価差額金)	(41,433)
		純資産合計	7,046,700
		負債純資産合計	8,048,815

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,747,526
売 上 原 価	196,605
売 上 総 利 益	3,550,921
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,531,353
営 業 利 益	1,019,567
営 業 外 収 益	38,951
受 取 利 息	4,212
受 取 配 当 金	14,983
受 取 事 務 手 数 料	14,600
保 険 配 当 金	2,783
そ の 他	2,372
営 業 外 費 用	3,778
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,560
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	1,208
そ の 他	9
経 常 利 益	1,054,740
税 引 前 当 期 純 利 益	1,054,740
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	383,156
法 人 税 等 調 整 額	3,653
当 期 純 利 益	667,930

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年 4 月 1 日から
平成25年 3 月31日まで)

(単位：千円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	1,330,000
当期変動額	
当期変動額合計	<u> -</u>
当期末残高	<u>1,330,000</u>
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,450,500
当期変動額	
当期変動額合計	<u> -</u>
当期末残高	<u>1,450,500</u>
資本剰余金合計	
当期首残高	1,450,500
当期変動額	
当期変動額合計	<u> -</u>
当期末残高	<u>1,450,500</u>
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	120,000
当期変動額	
当期変動額合計	<u> -</u>
当期末残高	<u>120,000</u>
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	1,982,200
当期変動額	
当期変動額合計	<u> -</u>
当期末残高	<u>1,982,200</u>
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,976,954
当期変動額	
剰余金の配当	△221,417
当期純利益	667,930
当期変動額合計	<u>446,513</u>
当期末残高	<u>2,423,467</u>

(単位：千円)

利益剰余金合計	
当期首残高	4,079,154
当期変動額	
剰余金の配当	△221,417
当期純利益	667,930
当期変動額合計	446,513
当期末残高	4,525,667
自己株式	
当期首残高	△300,797
当期変動額	
自己株式の取得	△103
当期変動額合計	△103
当期末残高	△300,900
株主資本合計	
当期首残高	6,558,857
当期変動額	
剰余金の配当	△221,417
当期純利益	667,930
自己株式の取得	△103
当期変動額合計	446,409
当期末残高	7,005,267
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△2,740
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,174
当期変動額合計	44,174
当期末残高	41,433
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,740
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,174
当期変動額合計	44,174
当期末残高	41,433
純資産合計	
当期首残高	6,556,116
当期変動額	
剰余金の配当	△221,417
当期純利益	667,930
自己株式の取得	△103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44,174
当期変動額合計	490,583
当期末残高	7,046,700

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| イ. 仕掛品 | 個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| ロ. 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

・市場販売目的のソフトウェア	3年
・自社利用目的のソフトウェア	5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、過去の貸倒実績及び回収不能と見込まれる債権残高がないため、計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 保守サービス引当金

将来の保守サービスに係る費用の発生に備えるため、当事業年度に負担すべき支出見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後の取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金 200,000千円

現金及び預金はビーエスピー共済会借入金枠200,000千円に対して担保提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

170,903千円

(3) 偶発債務

ビーエスピー共済会について、金融機関よりの借入に対し債務保証を行っております。

保 証 先	金 額	内 容
ビーエスピー共済会	200,000千円	金融機関よりの借入金

なお、ビーエスピー共済会への債務保証は借入枠を記載しております。

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 93,341千円 |
| ② 短期金銭債務 | 16,004千円 |
| ③ 長期金銭債権 | 9,000千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 35,075千円 |
| ② 営業費用 | 225,772千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 14,822千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	296,098株	88株	一株	296,186株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分88株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(流動の部)

賞与引当金	21,741千円
保守サービス引当金	47,018千円
未払事業税	17,525千円
未払期末賞与	25,457千円
その他	9,414千円
繰延税金資産合計	121,157千円

(固定の部)

投資有価証券評価損	60,588千円
役員退職慰労金	8,929千円
ゴルフ会員権評価損	8,835千円
その他	6,601千円
繰延税金資産小計	84,954千円
評価性引当額	△70,623千円
繰延税金資産合計	14,331千円
その他有価証券評価差額金	22,944千円
繰延税金負債合計	22,944千円
繰延税金負債純額	8,613千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,782円25銭
- (2) 1株当たり当期純利益 168円93銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	山	弘	幸	ⓧ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	ⓧ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	谷		績	ⓧ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーエスピーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーエスピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

株式会社ビーエスピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	山	弘	幸	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	谷		績	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーエスピーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、平成24年6月14日開催の監査役会において監査の方針、監査計画、各監査役の職務の分担を協議し、決定いたしました。また、監査役会を毎月定期的で開催し、取締役会の付議議案についての事前審査、各監査役の活動状況およびその結果の共有ならびに意見交換を行うほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。国内外の子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、往査も行いました。

- (3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (4) 内部監査部門については、事前に監査計画につき協議を行い、実施した監査の結果について監査終了の都度、監査役会等において報告を受け、意見交換を行い、内部統制システムの整備状況について協議いたしました。
- (5) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組み（会社の支配に関する基本方針）については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

会計監査については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四. 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年5月23日

株式会社ビーエスピー 監査役会

常勤監査役 山 口 謙 二 ㊟

監査役
(社外監査役) 葛 西 清 ㊟

監査役
(社外監査役) 南 谷 一 生 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、長期的な観点から企業価値の増大に努めるとともに、株主の皆様へ長期にわたって安定的な利益還元を行うことを経営の重要課題として認識しております。

配当による利益還元については、将来の成長に必要な投資、健全な財務体質の維持向上に充てる内部留保の水準等を総合的に考慮したうえで、連結配当性向30%以上を目処として年間配当額を決定し、中間および期末配当を継続して実施することを、上場以来の基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社は、平成5年7月に、株式会社ビーエスピーとしてITシステム運用分野に特化した事業を本格開始し、今年で20周年を迎えることができました。

当期配当につきましては、株主の皆さまのご支援にお応えするため、当社普通株式1株につき従来の普通配当金28円に、記念配当金5円を加え、金33円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、130,475,862円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月14日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役の古川章浩氏、渡邊治巳氏は任期満了となります。

つきましては、取締役2名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	 ふるかわあきひろ 古川章浩 (昭和31年7月21日)	昭和55年4月 日本電気株式会社入社 平成13年1月 イーシステム株式会社入社 同社取締役 平成17年9月 当社入社 コーポレート企画室長 平成17年11月 常務取締役、コーポレート企画部長、 プロダクト推進部、エンタープライズ・マーケティング&セールス部、品質管理室担当 平成18年11月 株式会社ビーエスピー・プリズム代表 取締役社長 平成19年4月 常務取締役、コーポレート企画室長、 マーケティング部、品質管理室担当 平成20年4月 取締役専務執行役員、コーポレート企画 室長、品質管理室担当、開発本部管 掌 平成23年4月 取締役専務執行役員、プロダクト事業 本部管掌、プロダクト事業本部ITサー ビスマネジメント部担当、コーポレー ト企画室長(現在に至る)	43,000株
2	 わたなべはるみ 渡邊治巳 (昭和29年6月7日)	昭和52年4月 大阪商船三井船舶株式会社 (現・商船三井株式会社)入社 昭和59年4月 株式会社エイ・エス・ティ (現・ITフロンティア)入社 平成12年4月 ブレインセラーズ・ドットコム株式会 社設立 代表取締役(現在に至る) 平成22年10月 当社顧問 平成23年6月 社外取締役(現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する会社法施行規則第74条第4項に定める内容
- ① 渡邊治巳氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は株式会社大阪証券取引所の定めにに基づき独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - ② 同氏は、ソフトウェア業界における会社経営についての豊富な知識・経験を有していることから、社外取締役として引き続き当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待しており、重任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 - ③ 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役の南谷一生氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたします。なお、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ておりません。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
 ひがし さぶ ろう 東 三 郎 (昭和27年7月11日)	昭和50年4月 株式会社ビジネスコンサルタント入社 平成12年6月 同社取締役 平成22年4月 同社常務取締役 平成25年4月 同社取締役フェロー役員 平成25年6月 同社フェロー役員(取締役は退任予定) (現在に至る)	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する会社法施行規則第76条第4項に定める内容

- ① 東三郎氏は、社外監査役候補者であります。
- ② 同氏は、取締役の職務の執行の監査、取締役会の意思決定の監査、取締役会の監督義務履行状況の監査等、監査役としての職務を遂行する上で、バランスのとれた判断能力を有し、コーポレートガバナンスに造詣が深く、取締役に對し適切なアドバイスができ、人物的にも監査役会メンバーとして協働いただけるものと期待して選任するものであります。
- ③ 当社は同氏との間で、監査役就任時に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結する予定であります。

3. フェロー役員とは、株式会社ビジネスコンサルタントの職制のひとつであって、会社法上の取締役、監査役ではありません。同社の高度な専門性および豊富な経験を有するコンサルタントの中で、卓越した実績をあげているとして同社取締役会が選任した者に与えられる職制の名称です。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月16日開催の第29期定時株主総会より、毎年ご承認いただいております補欠の社外監査役に選任された菅昭雄氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、再選をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
 菅 昭 雄 (昭和19年3月1日)	昭和47年10月 小笠公認会計士事務所入所 昭和51年4月 税理士登録 平成6年11月 税理士事務所開設 平成9年2月 当社顧問 平成15年6月 当社監査役 平成23年6月 当社監査役退任 (現在に至る)	1,500株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菅昭雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 菅昭雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士としての専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に当社の社外監査役としての職務を適切に遂行してこられており、不測の事態が発生した際に、直ちに監査業務を遂行できる経験を十分に有しておられることから、補欠監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償の限度額について、法令が定める範囲内とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が可決された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

